発行日／平成19（2007）年8月5日

ひろしま県議会だより

発 行／広島県議会　編 集／広島県議会広報委員会

年4回発行
第8号
平成19（2007）年8月

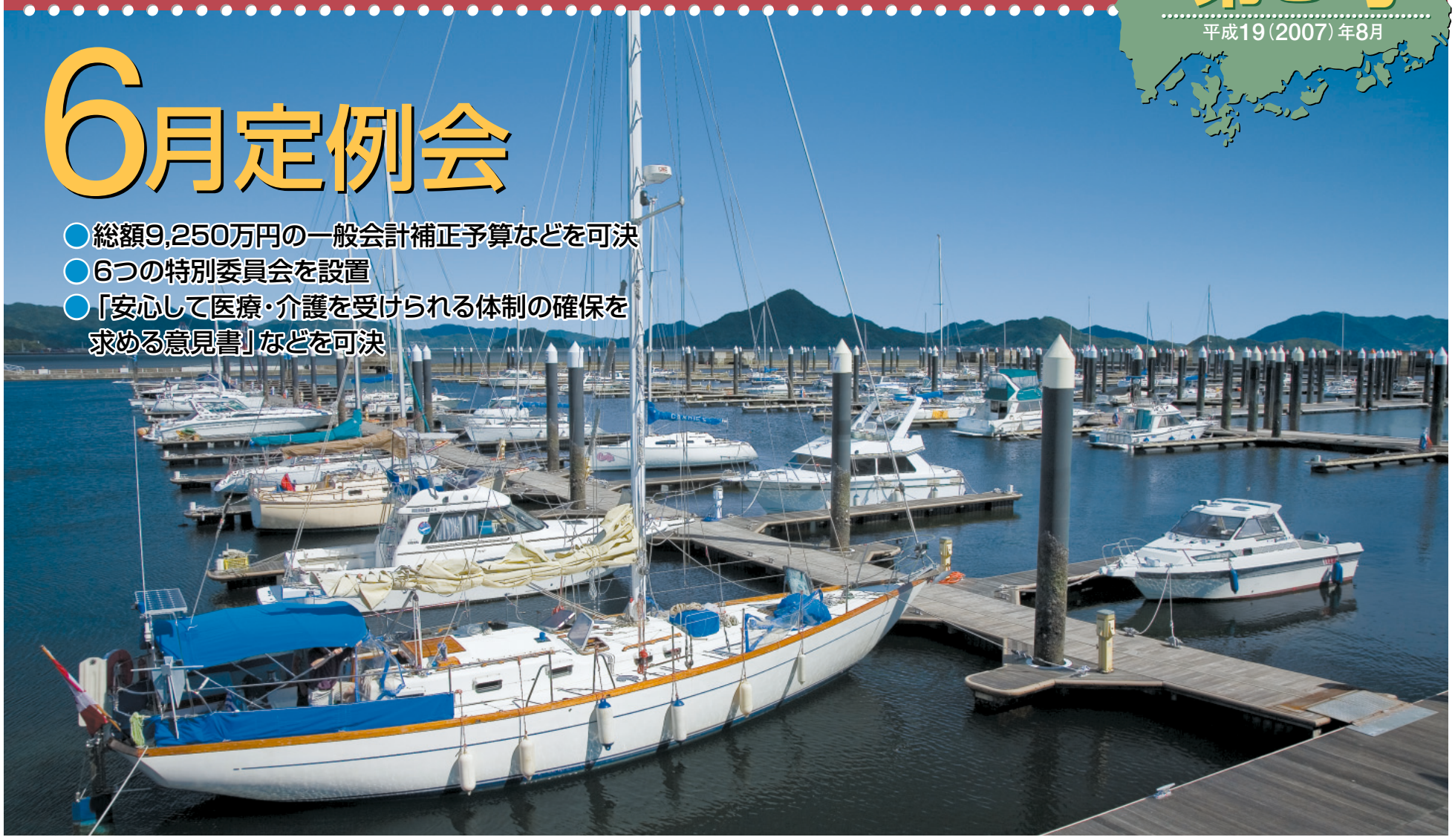

6月定例会

- 総額9,250万円の一般会計補正予算などを可決
- 6つの特別委員会を設置
- 「安心して医療・介護を受けられる体制の確保を求める意見書」などを可決

広島観音マリーナ

六月定例会の概要

広島県議会は、六月定例会を六月二十一日から七月二日までの十二日間の会期で開きました。

今回の定例会では、「平成十九年度広島県一般会計補正予算」や「広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例」、「公立大学法人県立広島大学に係る中期目標を定めることについて」、「安心して医療・介護を受けられる体制の確保を求める意見書」などの議案について審議を行い、三十四議案について原案のとおり可決しました。

本会議においては、知事後援会の政治資金規正法違反問題や企業立地促進、教育問題などの県行財政上の諸課題について、六人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会においては、付託された議案などについて審査・調査を行いました。

最終日には、「知事藤田雄山君の不信任に関する決議案」が提出されましたが、採決の結果、賛成が所定数に達せず否決されました。また、六つの特別委員会を設置し、委員の選任などを行いました。

議決の状況等

- ●平成19年度補正予算 … 可決　一般会計1件、企業会計1件
- ●条例案 …… 可決　広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例案など12件
- ●人事案件 …… 同意　広島県人事委員会委員の選任の同意についてなど3件
- ●その他の議案 …… 可決 承認　公立大学法人県立広島大学に係る中期目標を定めることについてなど12件
- ●意見書案 …… 可決　安心して医療・介護を受けられる体制の確保を求める意見書など5件
- ●決議案 …… 否決　知事藤田雄山君の不信任に関する決議案
- ●請願 ……　広島県各特別支援学校に示された平成20年度スクールバスの削減と運行の見直し方針の再検討を求める請願（不採択）

議決された主な議案

●平成19年度広島県補正予算を可決

広島市が行う新球場建設に対する支援など、総額9,250万円の一般会計補正予算及び企業会計補正予算を可決しました。

●広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例の一部を改正する条例を可決

身体障害者手帳の交付など、知事の権限に属する事務の一部を市町の事務とするための条例改正を可決しました。

●公立大学法人県立広島大学に係る中期目標を定めることについて可決

大学運営の効率化など、公立大学法人県立広島大学が達成すべき業務運営に関する目標を策定することについて可決しました。

●否決された決議案の要旨

【知事藤田雄山君の不信任に関する決議案】

知事は、自身の後援会事務局長による政治資金規正法違反事件における事実解明を断念された。事件発生以来、1年半にわたり県政を混乱させ、県民の期待を裏切った責任は重大であり、本議会は、知事を信任しないことを決議する。

〈参考〉不信任議決の要件

議員数の3分の2以上の出席及び出席議員の4分の3以上の同意が必要（地方自治法第178条）

6月定例会日程

（平成19年6月21日～7月2日）

6月21日	本会議［開会、提案理由説明など］
6月22日	全員委員会［提案事項の説明など］
6月26日～27日	本会議［一般質問など］
6月28日	各常任委員会
7月 2日	本会議［委員長報告、議案の採決など］